

建築士定期講習受講案内

1. 講習開催日 令和8年10月27日（火）受付時間9時15分から
2. 講習会場 聖籠町民会館（北蒲原郡聖籠町諏訪山128）
3. 講習の時間割

標準時間	項目	項目【内容】	時間						
9:15～9:30		受付開始							
	受講説明	受講注意事項の説明							
9:35～11:35	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目① (1. 最近の建築関係法令の動き)	120分						
		休憩(昼食)	45分						
12:20～13:20	講義	建築物の建築に関する法令に関する科目② (2. 建築基準法/3. 建築士法)	60分						
		休憩							
13:30～15:30	講義	設計及び工事監理に関する科目① (1. 職業倫理、社会情勢等) 設計及び工事監理に関する科目② (2. 最近の新技术、最近の重要技術項目等)	120分						
		休憩							
15:40～15:50	修了考査説明	修了考査注意事項の説明	10分						
15:50～16:50	修了考査正誤方式	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">一級建築士 (40問)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">二級建築士 (40問)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物（法3条に規定する建築物を除く）の設計及び工事監理に関する科目 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">木造建築士 (40問)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・木造建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物（法3条及び3条の2に規定する建築物を除く）の設計及び工事監理に関する科目 </td> </tr> </table>	一級建築士 (40問)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目 	二級建築士 (40問)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物（法3条に規定する建築物を除く）の設計及び工事監理に関する科目 	木造建築士 (40問)	<ul style="list-style-type: none"> ・木造建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物（法3条及び3条の2に規定する建築物を除く）の設計及び工事監理に関する科目 	60分
一級建築士 (40問)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目 								
二級建築士 (40問)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物（法3条に規定する建築物を除く）の設計及び工事監理に関する科目 								
木造建築士 (40問)	<ul style="list-style-type: none"> ・木造建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物（法3条及び3条の2に規定する建築物を除く）の設計及び工事監理に関する科目 								

4. 注意事項等

- ・遅刻、早退及び中途退席の時間が30分以上となった場合は欠席扱いとなります。
- ・講習日を変更等については「建築技術教育普及センター」（TEL 050-3645-2717）へお問い合わせください。